

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	株式会社ASIAN STAR
【英訳名】	ASIAN STAR CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 竜義
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号
【電話番号】	045(324)2444(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 山口 和徳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号
【電話番号】	045(324)2444(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 山口 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

(1) 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額1,791,308,274円のうち1,783,010,505円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成28年4月29日

(2) 利益準備金の額の減少の内容

利益準備金の額34,000,000円の全額を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

利益準備金の額の減少が効力を生じる日 平成28年4月29日

(3) 剰余金の処分の内容

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,783,010,505円

別途積立金 320,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,103,010,505円

剰余金の処分が効力を生じる日 平成28年4月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

(2) 責任限定契約を締結できる役員の範囲が社外取締役から非業務執行取締役まで広がったことから現行定款第25条第2項（取締役の責任免除）の変更を行うものであります。

(3) 上記条文の新設等に伴い、条数を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として呉文偉及び小坂竜義の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として張平、東和雄及び永田達也の各氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額250,000千円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	81,153	362	0	(注)3	可決 (96.36%)
第2号議案	81,291	224	0	(注)1	可決 (96.53%)
第3号議案					
呉 文偉	81,172	343	0	(注)2	可決 (96.39%)
小坂 竜義	81,273	242	0		可決 (96.50%)
第4号議案					
張 平	81,234	281	0	(注)2	可決 (96.46%)
東 和雄	81,253	262	0		可決 (96.48%)
永田 達也	81,251	264	0		可決 (96.48%)
第5号議案	81,240	275	0	(注)3	可決 (96.47%)
第6号議案	81,232	283	0	(注)3	可決 (96.46%)

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上